

事務事業分析シート（平成１９年度）

No1

事務事業名		休日診療対策費		部課名	健康部生活衛生課	課長名	青山 敏郎
				担当者名	宮城 順子	内線	4 2 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）			休日診療対策費（2 4 - 3 5 - 3 3 - 0 1）				
事務事業の種類		○ 新規事業 （ ○ 19年度 ○ 18年度 ）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度		● 昭和 ○ 平成 48 年度		根拠	休日診療及び準夜間診療事業実施要綱		
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準		○ 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系		分野	生涯健康都市[]				
		政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
		施策	地域医療の充実[01-03]				
目的		医療機関が休診となる休日の日中及び休日と土曜日の準夜間帯に、輪番の当番医による、初期救急医療体制を確保することにより、区民の健康を守るとともに不安を緩和する。					
対象者等		内科・小児科・外科系の軽度の救急患者					
内容		1 休日診療の初療施設 1日あたり5か所、午前10時～午後5時（日曜、祝日及び年末年始） 2 準夜間診療の初療施設 1日あたり3か所、午後5時～午後9時（休日、土曜日） 3 対象日 通常休祝日（日曜日、祝日。5月連休を含む）、年末年始（12月29日～1月3日） 4 診療科目 原則として内科・小児科・外科で、各日小児科を1か所以上確保している。 眼科・耳鼻科は、東京都が当番医を定めて実施している。 5 診療体制 原則として医師1名を含む3名で外来患者の診療や電話相談等に対応。往診はしない。 受診の際には、医療保険証を提示の上、所定の割合の医療費を負担する。 6 テレホンサービス 荒川区医師会館内で区民からの電話相談に対応している。					
経過		昭和48年7月 1休日あたり5か所の医療機関で休日診療開始 昭和54年4月 準夜間診療開始 平成 4年4月 土曜日準夜間診療の開始 平成12年4月 二次救急の充実により入院施設確保の廃止					
必要性		医療機関の休診となる休日等に初期救急医療体制を確保し、区民の健康を守り不安を解消する事業として必要不可欠である。また、二次救急医療機関本来の機能を遂行するうえでも、必要性は高い。					
実施方法		（○ 直営 ○ 一部委託 ● 全部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 1 荒川区医師会に委託して実施する。医師会加入の医療機関が輪番制で当番医として診療に従事する。 2 当番医は、「休日診療実施」又は「準夜間診療実施」の看板を掲示する。					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	69,111	67,101	65,597	66,048	65,822	65,597	66,282
	決算額（19年度は見込み）	69,110	66,056	65,596	66,048	65,822	65,597	66,282
	人件費					3,017	3,416	
	【事務分担量】（％）					35	40	
	合計（＋）	69,110	66,056	65,596	66,048	68,839	69,013	66,282
	国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	都（特定財源）	2,918	2,918	2,918	0	0	0	0
	その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	66,192	63,138	62,678	66,048	68,839	69,013	66,282
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	休日診療受診者数	6,205	5,425	5,420	5,131	4,911	4,728	844
	準夜間診療受診者数	2,497	2,453	2,634	2,780	2,782	2,406	389
	休日診療電話照会数	6,511	5,790	6,040	7,171	5,594	5,699	1,003
	準夜間診療電話照会数	3,031	2,858	3,182	3,326	3,272	3,002	490

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	休日及び準夜間診療業務委託料	65,822	休日及び準夜間診療業務委託料	65,597	休日及び準夜間診療業務委託料	66,282

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	休日診療平均受診者数	13.2人	13.8人	13.3人	13.5人	—	1診療日1医療機関あたり
	準夜間診療平均受診者数	7.6人	7.5人	7.0人	7.0人	—	1診療日1医療機関あたり

（指標分類）	
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区）固定施設17区

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	B	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応に不可欠であるため、引き続き実施する必要がある。

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成１９年度）

No1

事務事業名		休日歯科診療		部課名	健康部生活衛生課	課長名	青山 敏郎
				担当者名	宮城 順子	内線	422
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）			休日歯科診療対策費（ 2 4 - 3 5 - 6 - 0 1 ）				
事務事業の種類		○ 新規事業 （ ○ 19年度 ○ 18年度 ）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度		● 昭和 ○ 平成 56 年度		根拠	休日歯科診療事業実施要綱		
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準		○ 法令基準内 ● 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系		分野	生涯健康都市[]				
		政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
		施策	地域医療の充実[01-03]				
目的		医療機関が休診となる休日において、輪番の当番医による急病患者の初期救急診療体制を確保し、区民の健康を守るとともに不安を緩和する。					
対象者等		歯科の救急患者					
内容		1 休日歯科診療の初療施設 1日当たり1か所、午前9時から午後4時まで（電話受付） 2 対象日 通常休祝日（日曜日、祝日。5月連休を含む）、年末年始（12月29日～1月3日） 3 受診方法 医療保険証を提示の上、所定の割合の医療費を負担する。 4 テレホンサービス 荒川区歯科医師会は、医師会館内で録音テープによる当番医の紹介を行い、当番医は区民からの相談に対応している。					
経過		昭和56年10月 1休日あたり1か所で、休日歯科診療開始					
必要性		医療機関が休診となる休日に区民の健康を守り不安を解消する事業として必要性は高い。					
実施方法		（ ○ 直営 ○ 一部委託 ● 全部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 社団法人東京都荒川区歯科医師会に委託し、歯科医師会加入の医療機関が輪番制により実施している。					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	9,962	8,149	7,926	7,926	7,926	7,926	8,028
	決算額（19年度は見込み）	9,962	8,042	7,926	7,926	7,926	7,926	8,028
	人件費					3,017	1,281	
	【事務分担量】（％）					35	15	
	合計（＋）	9,962	8,042	7,926	7,926	10,943	9,207	8,028
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	9,962	8,042	7,926	7,926	10,943	9,207	8,028
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	受診者数	424	365	345	335	352	353	84
	電話照会件数	698	601	546	481	461	434	84

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	休日歯科診療業務委託料	7,926	休日歯科診療業務委託料	7,926	休日歯科診療業務委託料	8,028

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
		休日診療平均受診者数	4.7人	5.0人	5.0人	5.0人	-	1診療日あたり

（問題点・課題）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）固定施設12区

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区民が急病の際の対応として必要である。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成１９年度）

No1

事務事業名		医師会・歯科医師会・薬剤師会等補助金		部課名	健康部生活衛生課	課長名	青山 敏郎
				担当者名	宮城 順子	内線	4 2 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）			生活衛生課事務費（ 2 4 - 1 4 - 6 0 - 0 1 ）				
事務事業の種類		○ 新規事業 （ ○ 19年度 ○ 18年度 ）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度		● 昭和 ○ 平成 38 年度		根拠	荒川区補助金等交付規則及び		
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等	各団体への交付要綱		
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系		分野	生涯健康都市[]				
		政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
		施策	地域医療の充実[01-03]				
目的		医師会、歯科医師会、薬剤師会、歯科技工士会、食品衛生協会、環境衛生協会が実施する事業や活動の公益性を認め、これらの活動等に対して補助を実施することにより区民の健康増進に寄与する。					
対象者等		医師会、歯科医師会、薬剤師会、歯科技工士会、食品衛生協会、環境衛生協会					
内容		（各会の主な活動） 医師会 予防接種、乳幼児集団健診、無料健康相談、血圧測定・がん相談、校医等の地域保健活動など 歯科医師会 歯科衛生相談、母親学級・歯科衛生教室の開設、保育園児等の歯科健診等の公衆衛生活動 薬剤師会 小・中学校、町会等を対象とした薬事衛生・環境衛生などの講演会等 歯科技工士会 各種研修会開催、歯の衛生間・荒川区健康週間参加など区民の歯科衛生に対する協力 食品衛生協会 食品衛生講習会・相談所等の開設することで、食中毒その他危害の発生防止に努める 環境衛生協会 環境衛生講演会の開催、営業施設への衛生管理指導等を行い公衆衛生思想の振興を図る					
経過		昭和 3 8 年度 三師会に対する補助開始 昭和 5 4 年度 食品衛生協会、環境衛生協会に対する補助開始 平成 9 年度 歯科技工士会に対する補助開始 平成 1 8 年度 補助金の事務を保健福祉計画課から生活衛生課に移管					
必要性		区民の健康を守る組織である医師会等に本事業を実施することで、区民の健康増進に寄与することができる。					
実施方法		（ ● 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	3,125	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	3,025
	決算額（19年度は見込み）	3,125	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	3,025
	人件費					882	854	
	【事務分担量】（％）					10	10	
	合計（＋）	3,125	2,995	2,995	2,995	3,877	3,849	3,025
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	3,125	2,995	2,995	2,995	3,877	3,849	3,025
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	医師会補助	1,026	974	974	974	974	974	974
	歯医師会補助	855	812	812	812	812	812	812
	薬剤師会補助	684	649	649	649	649	649	649
	歯科技工士会補助	95	95	95	95	95	95	125
	食品衛生協会補助	315	315	315	315	315	315	315
	環境衛生協会補助	150	150	150	150	150	150	150

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		医師会補助	974	医師会補助	974	医師会補助	974
	負担金補助及び交付金	歯医師会補助	812	歯医師会補助	812	歯医師会補助	812
		薬剤師会補助	649	薬剤師会補助	649	薬剤師会補助	649
		歯科技工士会補助	95	歯科技工士会補助	95	歯科技工士会補助	125
		食品衛生協会補助	315	食品衛生協会補助	315	食品衛生協会補助	315
		環境衛生協会補助	150	環境衛生協会補助	150	環境衛生協会補助	150

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
		医師会会員数	211	216	215	219	—	
		歯医師会会員数	121	126	122	120	—	
		薬剤師会会員数	208	191	201	197	—	
		歯科技工士会会員数	40	40	40	41	—	
		食品衛生協会会員数	1,030	979	937	866	—	
	⑥	環境衛生協会会員数	450	430	417	404	—	

（問題点・課題）	
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	いずれの団体も区民の健康増進に関わる様々な公益的活動に取り組んでおり、引き続き補助する必要がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	公害健康被害補償給付費	部課名	保健予防課	課長名	鷹箸右子
		担当者名	皆川恵美	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)		補償給付費 (26843301)			
事務事業の種類		○ 新規事業		○ 建設事業	
		● それ以外の継続事業			
開始年度	● 昭和 ○ 平成		50 年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律
終期設定	○ 有 ● 無		年度	法令等	
実施基準	● 法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 ● 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	地域医療の充実[01-03]			
目的	・事業活動やその他の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償給付を行うことにより、健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。(環境省所管) ・公害健康被害の補償等に関する法律により実施させる制度で、「民事責任を踏まえた制度であり、環境汚染(の原因者)による健康被害を填補するための補償等を行うことにより、健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図ることを目的とし、専ら被害者救済を目的とした制度」である。この趣旨を踏まえて補償給付は指定疾病による健康被害に限って支給する。 ・裁判よりも簡易化された画一定型要件により迅速に給付を行う。				
対象者等	18年度末現在 15歳未満 0人 15歳以上 838人 計 838人 参考(18年度末現在) 特別区(19区)計 18,478人 全国(全国区市町村)計 45,628人				
内容	現在の認定者及びその遺族に対して、認定の更新や補償給付の決定に従い、下記の(1)～(8)の個別補償を行っている。 (1)医療費 被認定者の認定疾病に関わる医療費(各保険制度から給付された場合は「求償」を受けて補填する。) (2)療養手当 1ヶ月間の診療日数が入院1日以上、通院4日以上で、それぞれ日数に応じた額を支給 (3)障害補償費 障害等級(特級～3級)を有する15歳以上の者に年齢・性別・等級に応じた額を支給 (4)児童補償手当 障害等級(特級～3級)を有する15歳未満の児童を養育している者に等級に応じた額を支給→現在該当なし (5)遺族補償費 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給(10年間) (6)遺族補償一時金 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、遺族補償費を受けるべき遺族がないとき、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給 (7)葬祭料 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給 (8)診断書扶助料 被認定者が更新の際に負担した診断書料の一部(@1000円)を補助(区単独事業)				
経過	昭和50年12月、公害健康被害補償法【旧法】により、荒川区が第1種地域に指定され(当区を含め23区中19区が指定された)被認定者に対し、医療費、障害補償費等の補償を給付する。昭和63年3月1日第1種地域指定が全国一斉に解除され、以降新規認定は法的になくなり、既認定者や遺族に対し、認定更新や補償給付等を行うのみとなった。				
必要性	法律に基づく補償制度であるため、法令に定められた基準等に沿って、事務事業を履行しなければならない。				
実施方法	(●直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 ●常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額	1,004,345	989,944	958,624	947,914	932,202	896,312	881,410	
決算額	998,778	963,253	958,624	893,947	884,508	855,265		
人件費					15,083	15,423		
〔事務分担当〕%					175	195		
合計(+)	998,778	963,253	958,624	893,947	899,591	870,688	0	
国(特定財源)	998,550	962,899	958,374	893,754	884,154	848,649		
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	228	354	250	193	15,437	22,039	0	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	被認定者数	1,015	983	942	927	910	838	
	(内15歳未満)	9	0	0	0	0	0	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	扶助費	医療費	261,755	医療費	245,375	医療費	252,802
		療養手当	72,897	療養手当	70,115	療養手当	68,859
		障害補償費	463,703	障害補償費	457,385	障害補償費	458,898
		遺族補償費	71,193	遺族補償費	63,853	遺族補償費	69,642
		遺族補償一時金	10,624	遺族補償一時金	17,151	遺族補償一時金	25,632
		葬祭料	3,984	葬祭料	1,165	葬祭料	5,312
		診断書扶助料	354	診断書扶助料	222	診断書扶助料	267

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
指標	被認定者数	927	910	875	814	762	大気汚染の影響による健康被害者に対する補償制度のため、請求等に基づく給付等を行う事業であることから各補償の種類ごとに件数の推移を掲出する。 なお、目標値は、3年間の数値をアベレージ化したものを28年度の目標値(推定値)とした。
	認定患者死亡者数	12	9	18	16	23	
	医療費(延べ件数)	16,743	15,945	15,185	15,716	12,488	
	療養手当(延べ件数)	3,244	3,110	2,994	2,943	2,571	
	障害補償費(延べ件数)	7,378	7,211	6,983	6,972	6,140	
	遺族補償費(延べ件数)	426	418	422	425	366	
	遺族補償一時金(延べ件数)	2	3	5	4	16	
	葬祭料(件数)	3	9	10	8	15	
	診断書扶助料(延べ件数)	193	400	417	267	494	

(問題点・課題)	電算システムの改善 現行の中央大型電算システムによる処理には改修のできない不具合が数多く存在しており、手作業による補正を必要としているほか、バッチ処理方式であるため事務処理の時間的制約が大きいことや、対象者の高齢化のため死亡による手続き等臨機の処理に対応できないなどの問題を抱えている。このため「公害補償システム」の再構築を図る。
	(実施 18 区 未実施 4 区) 練馬、杉並、世田谷、中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく地域指定)に該当しないため、本件にかかる事務の執行を要しない。

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	公害補償システムの再構築 現行の中央大型電算システムによる処理には改修のできない不具合が数多く存在しており、手作業による補正を必要としているほか、バッチ処理方式であるため事務処理の時間的制約が大きい	事務処理の迅速性、正確性、区民サービスの向上や事務内容の充実、データの多角的活用が促進されるとともに、残業手などの経費削減が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明、意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	国の法定事務

議会(要旨)質問状況	なし
------------	----

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名		公害健康被害補償給付事務費		部課名 担当者名	保健予防課 荻野典子	課長名 内線	鷹箸右子 424
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(19年度)			事務費 26846601				
事務事業の種類		○ 新規事業 ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度		● 昭和 ○ 平成 50 年度		根拠	公害健康被害の補償等に関する法律		
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準		● 法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	● 非計画
行政評価 事業体系		分野	生涯健康都市[]				
		政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
		施策	地域医療の充実[01-03]				
目的	事業活動やその他の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償給付を行うための事務費。この事業により、健康被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。(環境省所管)						
対象者等	18年度末現在 15歳未満 0人 15歳以上 838人 計 838人						
内容	○ 法に基づく被認定者の更新及び障害等級の見直し等をするための認定審査会 年12回開催 委員12名(医学10人(内2名区職員)・法律1人) (障害等級の見直し) 有級者・・・年1回 (認定更新期間) 慢性気管支炎・気管支喘息・肺気腫・・・3年 ぜん息性気管支炎・・・2年 ・主治医診断報告書文書料 (@3,885) 595件(18年度実績) ・(認定死亡患者等)医学的検査結果報告文書料 (@2,971.5) 8件(18年度実績) ・医学的検査委託 (@5,485 ~ @26,091) 687件(18年度実績) ○ 医療費を決定するための診療報酬審査会 年12回開催 委員5名(医師4人・薬剤師1人) ・診療報酬取扱手数料 公害医療機関(@525) 3,694件(18年度実績) ・診療報酬取扱手数料 薬局(@262.5) 4,255件(18年度実績) ・診療報酬明細書作成事務手数料(国保連) 非公害医療機関(@1,320) 3,809件(18年度実績) ・療養費等支払事務委託料(国保連) 患者割+均等割、手数料(@145.23) 799件(18年度実績) ・診療報酬明細書内容点検事務委託(@73.5) 11,811枚(18年度実績) 上記審査会で決定された内容により、障害補償費・遺族補償費・療養費・療養手当・遺族補償一時金・葬祭料の補償給付を行っている。						
経過	昭和63年3月より、第1種地域指定解除により、既認定者の更新・障害等級の見直し・死亡者の遺族補償費等の支給に際し、認定審査会を定期的に開催し、給付内容を決定してきた。 平成10年度より、認定審査会は15名から12名に、診療報酬審査会は7名から5名にそれぞれ委員を減員した。 平成13年度より、認定審査会は認定患者数減少に伴い、年14回から12回(各月)に開催数を減少した。						
必要性	法律に基づく補償制度であるため、法令に定められた基準等に沿って、事務事業を履行しなければならない。						
実施方法	(● 直営 ● 一部委託 全部委託) (直営の場合 ● 常勤 非常勤 臨時職員) ・認定更新・障害等級審査の申請・請求を受理し、対象者について保健師による問診を行い、医学的検査(委託)を実施する。併行して、等級審査対象については、主治医診断報告を依頼する。死亡による遺族関係の請求についても随時受理し、同様に検査・主治医診断報告を医療機関に依頼する。各報告等の結果を基に審査資料を整え公害認定審査会に諮問し、その答申を受けた後、認定ならびに各補償について決定し、補償を給付する。なお、認定更新に必要な診断書に係る扶助料は新手帳を交付する際に請求を受けこれを支出する。 ・被認定者が認定疾病により医療機関等に受診した場合、毎月これに係る診療報酬請求がある。この額を決定するため公害診療報酬審査会をはさみ、レセプトの事前(内容点検・重点審査対象の抽出等)及び事後(内容更正・増減通知作成等)について点検を実施する。審査会の結果を受け決定した医療費等について、各医療機関に対し支出する。なお、非公害医療機関に対する療養費等は東京都国民健康保険団体連合会を介し(委託)で支出する。なお、診療実日数による被認定者の療養手当については、対象者の請求とレセプトの実日数と確認のうえ、支給決定する。						

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	予算額	34,563	34,505	32,901	31,278	31,427	29,339	28,653
	決算額	32,037	31,327	30,805	28,426	27,659	25,969	
	人件費					22,840	18,104	
	(事務分担量) %					265	230	
	合計(+)	32,037	34,505	32,901	28,426	50,499	44,073	0
	国(特定財源)	22,645	20,455	18,210	18,589	18,131	17,486	
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	9,392	14,050	14,691	9,837	55,208	44,691	0
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	被認定者数	1,015	983	942	927	910	838	
	認定審査会回数	12	12	12	12	12	12	
	認定審査会委員数	12	12	12	12	12	12	
	診療審査委員数	5	5	5	5	5	5	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬	審査会委員報酬	3,241	審査会委員報酬	3,355	審査会委員報酬	36,193
	報償費	診療報酬手数料等	5,549	診療報酬手数料等	5,360	診療報酬手数料等	5,528
	旅費	審査会委員費用弁償	14	審査会委員費用弁償	15	審査会委員費用弁償	17
	食糧費	審査会賄い	21	審査会賄い	20	審査会賄い	25
	一般需用費	各種帳票類印刷等	596	各種帳票類印刷等	361	各種帳票類印刷等	937
	役務費	郵送料	940	郵送料	950	郵送料	936
	委託料	医学的検査委託等	16,648	医学的検査委託等	15,689	医学的検査委託等	17,320
	使用料及び賃借料	電子複写機賃借料	356				
	償還金利子及び割引料						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
指標	被認定者数	927	910	875	814	780	公害健康被害補償制度にかかる事務のうち、認定の更新及び障害等級等を決定するための認定審査会と、医療費の額を決定するための診療報酬審査会についての推移を掲出する。 なお、目標値は、3年間の数値をアベレージ化したものを28年度の目標値(推定値)とした。
	認定審査会開催数(年)	12	12	12	12	12	
	認定審査会1回あたりの審査件数(平均)	更新:22 等級:49 遺族:0.5	更新:34 等級:52 遺族:0.9	更新:22 等級:50 遺族:0.6	更新:19 等級:59 遺族:0.6	更新等:18 等級等:56 遺族等:0.6	
	診療報酬審査会開催数(年)	12	12	12	12	12	
	診療報酬審査会1回あたりの審査件数(平均)	個別:40 合同:10 その他:91	個別:37 合同:9 その他:76	個別:39 合同:10 その他:86	個別:62 合同:9 その他:40	個別:33 合同:8 その他:38	

問題点・課題 (指標分析)	電算システムの改善 現行の中央大型電算システムによる処理には改修のできない不具合が数多く存在しており、手作業による補正を必要としているほか、バッチ処理方式であるため事務処理の時間的制約が大きいことや、対象者の高齢化のため死亡による手続き等臨機の処理に対応できないなどの問題を抱えている。このため「公害補償システム」の再構築を図る。
	(実施 18 区 未実施 4 区) 練馬、杉並、世田谷、中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく地域指定)に該当しないため、本件にかかる事務の執行を要しない。

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	公害補償システムの再構築 現行の中央大型電算システムによる処理には改修のできない不具合が数多く存在しており、手作業による補正を必要としているほか、バッチ処理方式であるため事務処理の時間的制約が大きい	事務処理の迅速性、正確性、区民サービスの向上や事務内容の充実、データの多角的活用が促進されるとともに、残業手当などの経費削減が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明、意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	国の法定事務

議会 (要旨) 状況	なし
------------------	----

事務事業分析シート(平成19年度)

No1

事務事業名	転地療養事業	部課名	保健予防課	課長名	鷹箸右子	
		担当者名	小貫好太	内線	424	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)		転地療養事業費(26-88-14-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成		52 年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律	
終期設定	○ 有 ● 無		年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内		● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	地域医療の充実[01-03]				
目的	ぜん息の児童・生徒を対象に、小児科専門医療スタッフや生活指導員と日頃の生活地域から離れた自然環境の中で集団生活を共にすることによって、疾病を克服する知識の取得と体力づくりをすすめ生活習慣の改善など病気回復のきっかけとし、大気汚染による健康被害の予防を図る。					
対象者等	ぜん息と診断されている区内在住の小学3年生～中学3年生 平成15年度 対象者538名 参加43名 平成16年度 対象者559名 参加37名 平成17年度 対象者555名 参加40名 平成18年度 対象者559名 参加40名					
内容	実施期間	年1回 8月上旬 3泊4日				
	場所 参加方法	千葉県岩井海岸 対象者に個別通知、区報掲載により募集 定員50名 (主治医の意見書及び随行医師の判断等により、参加の可否を決定) 定員:平成14年度 65名、平成15・16年度 55名、平成17年度以降 50名 医療・指導体制 医師(常時3名)、看護師(常時3名)、生活指導員(12名)、保健師(1名) 3泊4日の集団生活を通じて、鍛練(海水浴、山登り等)と健康教育(ぜん息体操、腹式呼吸法、ぜん息治療と薬品の知識、禁煙指導)を実施し、病気に負けない心と体をつくる契機を提供する。				
	事業区分	公害健康被害予防事業				
経過	平成13年度 実施期間を4泊5日から3泊4日とした。 平成14年度 対象年齢の公害認定患者が0名となり、都大気汚染健康障害医療助成者を主とした参加の対象となるため、事業の区分が公害保健福祉事業から公害健康被害予防事業へと移行した。 公害保健福祉事業は、指定疾病により損なわれた公害認定患者の健康回復、保持・増進を図るためのリハビリテーション、家庭療養指導等の事業のことをいい、区においては1/4の費用負担が生じる。公害健康被害予防事業は、大気汚染の影響による健康被害を予防するために、自治体が実施する健康相談・機能訓練等の事業のことをいう。対象者は法律上限定がなく、費用は全額基金から支出されるが基準には限度額があり、区の費用負担が必要である。 平成14年度から、食事代相当分を参加者負担とした。 平成14年度 10,050円(食費@3200円×3日=9600円+保険料450円) 平成15年度 10,100円(保険料500円になる) 平成16年度 9,800円(食費@3100円×3日=9300円+保険料500円) 平成16年度から、主治医意見書にかかる文書料を自己負担とした。(2,940円/名) 平成17年度に定員を55名から50名とし、医師・看護師・指導員の謝礼、配置について、一部見直した。					
必要性	大気汚染によるぜん息を主とした健康被害の拡大を防止し、こども時代から病気を克服する知識・手段を取得することは、将来の医療費の増加を抑制する観点からも必要である。					
実施方法	● 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託 (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	予算額	5,600	5,146	4,958	4,510	4,193	4,183	4,350
	決算額	5,251	4,495	4,475	4,186	4,049	3,949	
	人件費					6,895	5,670	
	【事務分担量】%					80	70	
	合計(+)	5,251	4,495	4,475	4,186	10,944	9,619	0
	国(特定財源)	3,646	3,940	3,941	3,191	4,012	4,184	4,351
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	1,605	555	534	995	6,932	5,435	(4,351)
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	参加人数	54	43	43	37	40	40	29
	対象者数	575	551	538	559	547	555	545
	参加率	9.4%	7.8%	8.0%	8.0%	7.3%	7.2%	5.3%

事務事業分析シート(平成19年度)

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報償費	医師・指導員等の謝礼	2,236	医師・指導員等の謝礼	2,236	医師・指導員等の謝礼	2,385
	職員旅費	職員旅費	50	職員旅費	40	職員旅費	69
	一般	医薬品・消耗品等	190	医薬品・消耗品等	177	医薬品・消耗品等	185
	需用費	現像代等(印刷製本)	11	現像代等(印刷製本)	11	現像代等(印刷製本)	12
	役務費	参加者案内等	51	参加者案内等	51	参加者案内等	79
	使用料及び賃借料	現地宿泊所使用料	1,050	現地宿泊所使用料	1,050	現地宿泊所使用料	1,164
		バス借上料等	368	バス借上料等	368	バス借上料等	388

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
	参加率(1)	6.6%	7.2%	7.2%	5.3%	8.9%	参加者 / 対象者
	参加率(2)	67.3%	80.0%	80.0%	58.0%	100.0%	参加者 / 定員数

(問題点・課題)	参加者からは好評を得ているが、参加申込者が減少傾向にあり、事業PRについて常に工夫が求められている。そのため今後も引き続き対象者の需要動向の把握に努め、事業内容を精査する必要がある。また、指導員は首都大学東京の学生より協力を得ているが、質の高い指導員の確保に留意する必要がある。また、医師については複数医療機関より交代での協力を得ており、今後は単一医療機関による協力の確保に努める必要がある。未実施区では参加者の確保が困難、費用対効果が低い、医師の確保が困難であることが未実施の主な要因となっている。
他区の実況	(実施 12 区 未実施 7 区) 旧指定地域19区中 未実施区 千代田区・文京区・品川区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	環境省の補助事業であるが行政需要の観点から、規模縮小(定員・日数等)の是非及び代替事業移行の可能性を検討する。	他の予防事業のうち、水泳教室などの事業の充実が図ることが出来るとともに、事務分担量の縮減が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明、意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	法定事務である。

議会(要旨)質問状況	なし
------------	----

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ぜん息教室	部課名	保健予防課	課長名	鷹簀右子
		担当者名	小貫好太	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	ぜん息教室(26-88-28-01)				
事務事業の種類	○新規事業 ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成	55年度	根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	地域医療の充実[01-03]			
目的	公害認定患者に対し指定疾病に関する知識及び腹式呼吸・排痰法・呼吸筋ストレッチ・吸入器の取扱い方等の講義と実技指導を行うことにより、健康回復を図るとともに、公害認定患者以外の指定疾病患者も含めて、健康相談を行う。				
対象者等	公害認定患者 都大気汚染健康障害医療費助成対象者 認定を受けていない指定疾病患者 上記患者の家族				
内容	実施方法 児童と成人に分けて実施 児童教室は転地療養事業の一環として実施した「18年度実績」 療養講座の案内を送付の際、ぜん息教室の案内も合わせて同封し、申し込みを受付する。(成人) 実施時期 年3回(児童1回、成人2回) [1回2時間程度] 場 所 荒川区保健所、尾久ひろば館 講 師 理学療法士(2名)、太極拳講師 [18年度実績] 平成18年度 「ぜん息」児呼吸法教室(児童) 講師 昭和大横浜市北部病院 大久保圭子先生 平成18年 7月8日(土) 13:30～15:30 保健所 講堂 19名(8組)参加 「太極拳療養教室」(成人) 講師 南寧武学研究所 談 衛東(タン ウェイトン)先生 平成18年10月17日(火)10:00～12:00 保健所 講堂 23名参加 「ぜん息ストレッチ体操教室」(成人) 講師 理学療法士 柿崎藤泰先生(文京学院大学助教授) 平成18年11月9日(木)14:00～16:00 尾久ひろば館 19名参加 事業区分 公害健康被害予防事業				
経過	児童対象のぜん息教室は、通学に支障のないように土曜・祝日に実施してきたが少数参加にとどまっております(実績:15年度7人、16年度6名、17年度19名)、より多くの参加を促すよう平成16年度は小中学校の夏休み期間中の実施とした。 成人対象のぜん息教室は、勤労者層が参加しやすいよう平成12年度の療養講座において夜間に実施した実績があったが、結果的に他の年度の講座と比較し参加者が少数だったため、午後の時間帯の実施とした。 平成16年度 初めて気功療法教室を開催し好評を得た 平成17年度 音楽教室を開催し、こちらも好評を得る				
必要性	理学療法士等専門職による手技を習得する。				
実施方法	(●直営 ○一部委託 ○全部委託) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
予算額		131	120	150	115	113	113	113
決算額		124	115	110	100	111	109	
人件費						1,293	1,708	
【事務分担量】%						15	20	
合計(+)		124	115	110	100	1,404	1,817	0
国(特定財源)		101	101	105	91	101	102	105
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		23	14	5	9	1,303	1,715	(105)
推実移績の	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	延べ参加者数	73	58	39	59	51	61	
	対象者数	1,644	1,659	1,748	1,712	1,760	1,714	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報償費	講師謝礼等	104	講師謝礼等	104	講師謝礼等	104
	一般需用費	消耗品等	8	消耗品等	8	消耗品等	8
	役務費	郵送料	1	郵送料	1	郵送料	1

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
	参加率(1)	3.4%	2.9%	3.5%	3.6%	6.7%	参加者 / 対象者

問題点・課題 (指標分析)	参加申込者の拡大について、公害認定患者を対象とする福祉事業として、認定患者の減少・高齢化など、参加者の増加はあまり見込めない状況にあるため、予防事業として、認定を受けていない患者、とりわけ若年層の患者やその家族に対する事業PRについて引き続き工夫が必要である。
他区の実施状況	(実施 19 区 未実施 0 区) 旧指定地域19区中

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	受講者を増やすため開催方法や周知方法を検討する。	多くの患者に技術を覚えてもらいたい。薬に頼るだけでなく自ら克服する精神を培う。

事務事業の分類		分類についての説明、所属長意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	国の法定事務である。

議会 (要旨)	なし
------------	----

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	水泳教室	部課名	保健予防課	課長名	鷹簀右子
		担当者名	小貫好太	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)		水泳教室(26-88-42-01)			
事務事業の種類	○新規事業		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		60年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	地域医療の充実[01-03]			
目的	ぜん息の児童・生徒を対象に、プール指導前の健診等医学的管理の下、熟練した水泳指導員によるグループ指導を行い、自主的鍛練の動機付けを図る。				
対象者等	ぜん息と診断されている区内在住の小学1年生～小学6年生 平成16年度 対象者458名 参加31名 平成18年度 対象者512名 参加者37名 平成17年度 対象者484名 参加31名 平成19年度 対象者509名 参加者41名				
内容	実施時期	5月中旬～7月上旬 週1回 計8回(毎週 木曜) 18年度まで全8回(週2回火・木)			
	場 所	荒川総合スポーツセンター 大・小プール			
	定 員	50名			
	参加方法	対象者に個別通知及び区報掲載により募集 (主治医の意見書及び医師による事前健診の判断等により、参加者の可否を決定)			
	医療体制	毎回実施前に医師の健診及びピークフロー測定を行う 実施後、ピークフロー測定をし、必要に応じて医師の健診を行う			
	療養相談	期間中1回 医師による療養相談を実施(平成9年度より)			
	実施体制	医師1名、看護師1名、水泳指導員6名及び事務局			
	事業区分	公害健康被害予防事業			
経過	平成11年度より対象年齢の公害認定患者が0名となり、都大気汚染健康障害医療助成者を主とした参加となるため、事業の区分が公害保健福祉事業から公害健康被害予防事業へと移行した。 平成16年度より、主治医意見書にかかる文書料を自己負担とした。(2,940円/名) 平成17年度に医師・看護師の謝礼を見直した。平成19年度に医師謝礼を区基準額に戻し増額した。 ここ数年の傾向として、低学年児童の参加者が増加している。				
必要性	水泳は気管支ぜん息の治療に適した運動療法として広く普及し、水泳を中心とした運動療法は、体力・運動能力向上による身体機能回復の面ばかりではなく、自信や積極性を育み人とのコミュニケーションに役立つなど心理面においても効果が期待できる。				
実施方法	(●直営 ○一部委託 全部委託) (直営の場合 ●常勤 非常勤 臨時職員)				
	場所等: 荒川総合スポーツセンタープール・5月から7月の毎週木曜日の週1回全8回・午後4時30～午後6時 指導方法: 水泳の技術力により5班から6班に分けて指導員が水泳を教える。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
予算額		1,458	1,450	1,454	1,288	1,216	1,217	1,259
決算額		1,439	1,420	1,408	1,285	1,213	1,184	
人件費						6,895	4,936	
【事務分担量】%						80	65	
合計(+)		1,439	1,420	1,408	1,285	8,108	6,120	1,259
国(特定財源)		1,455	1,464	1,506	1,355	1,505	1,351	1,260
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		-16	-44	-98	-70	6,603	4,769	-1
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	参加人数	51	43	40	31	31	37	41
	対象者数	413	425	468	458	484	512	509
	参加率	12.3%	10.1%	8.5%	6.8%	6.4%	7.2%	8.1%

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報償費	医師・指導員謝礼等	984	医師・指導員謝礼等	984	医師・指導員謝礼等	1,026
	一般						
	需用費	消耗品費	20	消耗品費	20	消耗品費	20
	役務費	通知等郵送料	33	通知等郵送料	2	通知等郵送料	33
	使用料及び賃借料	施設使用料	178	施設使用料	178	施設使用料	178

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
標	参加率(1)	6.8%	6.4%	7.2%	8.1%	10.0%	参加者 / 対象者
	参加率(2)	62.0%	62.0%	62.0%	82.0%	100.0%	参加者 / 定員数

問題点・課題 (指標分析)	総合スポーツセンター自主事業との時間調整等(クロールコースの振分け、休憩時間の配分等)プールの会場使用を円滑に行うため、早期に事前調整をする必要がある。						
	(実施 17 区 未実施 2 区) 旧指定地域19区中 未実施区 渋谷区・板橋区 「旧指定地域19区外 2区(杉並・練馬)実施」						

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	荒川総合スポーツセンタープール以外の開催場所や開催日数、開催日、開催時期について検討する。	より多くの参加者の確保が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明、意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	国の法定事務である。

議会 (要旨) 状況	なし
------------------	----

事務事業分析シート

No1

事務事業名	療養講座	部課名	保健予防課	課長名	鷹箸右子
		担当者名	小貫好太	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	療養講座(26-88-56-01)				
事務事業の種類	○新規事業 ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成	60年度	根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	地域医療の充実[01-03]			
目的	患者及びその家族を対象に、気管支ぜん息等の病気に対する正しい理解と家庭療法についての講演を行い、疾病とその治療法に関する知識の普及を図る。				
対象者等	公害認定患者 認定を受けていない指定疾病患者、家族				
内容	実施方法 対象は患者とその家族で、患者の対象者に事業の案内を送付し、電話により申込みを受付する。事業の案内は、ぜん息教室(ぜん息の症状に対する実技対応の指導)と合わせて行い、効果を高めるようにする。				
	実施時期 年1回 [1回2時間程度]				
	場 所 荒川区保健所				
	講 師 毎年具体的テーマを設定し、妥当な講師を選定				
	平成16年度 「呼吸器疾患とタバコ」(成人) 講師 日本医科大呼吸ケアクリニック 山田浩一先生 平成16年 9月 9日(木)18:30~20:30 保健所 講堂 16名参加				
内容	平成17年度 「COPDってどんな病気？」 講師 東京通信病院 久田哲哉先生 平成17年12月 3日(土)13:00~15:00 保健所 講堂 12名参加				
	平成18年度 「漢方・薬膳に学ぶ呼吸器講座」 講師 ハルビン医科大学付属両院中医師 劉 梅(リュウメイ)先生 平成18年11月7日(火)14:00~16:00 保健所 講堂 21名				
	事業区分 公害健康被害予防事業				
	経過 ぜん息教室及び療養講座については対象者が参加しやすい方法・実施時期を考慮し、夜間・休日等の実施を検討・一部実施してきた。児童対象の講座は、平成14年度まで実施していたが参加者が減少しているため平成15年度は中止とし、平成16年度以降は廃止した。成人対象の講座においては、平成16年度は喫煙者を対象としたテーマであり、比較的若年層の該当者が多く就労後の参加を促すため、夜間の実施とした。				
	必要性 環境省の補助事業であり、患者及びその家族を対象に、気管支ぜん息等の病気に対する正しい理解と家庭療法についての講演を行い、疾病とその治療法に関する知識の普及を図ることは行政の役割である。				
実施方法	(●直営 ○一部委託 ○全部委託) (○直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	予算額	168	152	136	76	74	74	74
	決算額	146	146	64	58	73	66	
	人件費					1,293	1,708	
	【事務分担当】%					15	20	
	合計(+)	146	146	64	58	1,366	1,774	0
	国(特定財源)	208	144	133	46	58	57	66
	都(特定財源)							
その他(特定財源)								
一般財源	-62	2	-69	12	1308	1717	-66	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	延べ参加人数	79	40	26	16	12	21	
	対象者数	1,644	1,659	1,672	930	920	850	
	参加率	4.8%	2.4%	1.6%	1.7%	1.3%	2.5%	

事務事業分析シート

No2

決算 の 予 算 ・ 内 訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報償費	講師謝礼	39	講師謝礼	35	講師謝礼	39
	一般需用費	消耗品等	14	消耗品等	13	消耗品等	15
	役務費	通知等郵送料	20	通知等郵送料	19	通知等郵送料	20

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	参加率(1)		1.7%	1.3%	1.3%	2.5%	5.7%	参加者 / 対象者
	参加率(2)		32.0%	24.0%	24.0%	42.0%	100.0%	参加者 / 定員数

(問題点・課題 指標分析)	対象者の高齢化に対応した事業を構築する必要がある。						
他区の実況	(実施 17 区 未実施 2 区) 旧指定地域19区中 未実施区 中央区・板橋区						

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	開催場所を高齢者が集まりやすい会場とする。	高齢者の参加数の増加が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明、意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	国の法定事務である。

議会 (要旨) 状況	なし
------------------	----

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	家庭療養指導		部課名	保健予防課	課長名	鷹簀右子
			担当者名	伊藤寿間子	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	家庭療養指導(26-88-84-01)					
事務事業の種類	○新規事業 ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	●昭和 ○平成 52年度		根拠	公害健康被害の補償等に関する法律		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	地域医療体制の充実[01-03]				
目的	保健師が公害認定患者を訪問して、家庭療養上の助言を行うとともに、関連諸政策の調整を図る。					
対象者等	公害認定患者のうち、所内面接や主治医の意見書を参考とし、必要性の高い患者を優先して訪問する。					
内容	主な訪問対象者	病状の悪化傾向にある者 排痰がうまく出来ない者 病気に対し家庭の理解が浅い者 日常生活の管理が十分でない者 等				
	実施方法	選定した患者宅宛に事前連絡し、保健師が訪問・助言する。				
	梅の木会	公害健康被害の補償等に関する法律第46条1項に基づき、平成5年度のぜん息教室の呼吸法を復習するグループとして、ぜん息患者を中心に生活の質が向上することを目的として結成された患者会で、現時点で会員10名・毎月1回(8・2月は休)集まって呼吸筋のストレッチ体操や散策、栄養教室等を行っている。				
経過	年間延べ訪問件数	平成12年度 70件 平成13年度 70件 平成14年度 41件	平成15年度 60件 平成16年度 80件 平成17年度 119件	平成18年度 48件		
必要性	認定患者が高齢化(65歳以上 27.7%)保健所まで出向くことが困難なケースも少なくない。生活の場で状況に応じた時間で面接指導する必要がある。					
実施方法	(●直営 ○一部委託 ○全部委託) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	予算額	5	5	5	5	7	64	7
	決算額	4	4	1	1	7	53	198
	人件費					1,724	1,708	
	【事務分担量】%					20		
	合計(+)	4	4	1	1	1,731	1,761	198
	国(特定財源)	226	226	226	252	192	194	
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	-222	-222	-225	-251	1539	1567	198
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	延べ訪問件数	70	41	60	80	119	48	
	被認定患者数	1,015	983	942	927	881	838	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需用費	消耗品	6	消耗品	0	消耗品	6
	役務費	通知等郵送料	1	通知等郵送料	0	通知等郵送料	1
	備品購入費			備品購入費	53	備品購入費	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
	訪問件数	80	119	48	100	100	訪問対象者は主として65歳以上の認定患者で、かつ療養指導の必要性が高い者。

(問題点・課題分析)	被認定者の高齢化に伴い、介護保険制度等の他制度利用の調整や検査機関との調整等、指導内容が複雑化すると共に、訪問件数及び係る時間が増大している。
他区の実施状況	(実施 19 区 未実施 0 区) 旧指定地域19区中

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	福祉高齢者課等関係部署と療養支援の調整を図る	公害患者から高齢化へと問題課題がシフトしており、患者のニーズに即した部署で対応することが認定患者のQOL向上に効果がある。

事務事業の分類		分類についての説明、意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	国の法定事務

議会(要旨)状況	なし
----------	----

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	大気汚染障害者認定審査会事務費	部課名	保健予防課	課長名	鷹簀右子																																				
		担当者名	石塚啓二	内線	424																																				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	大気汚染障害者認定審査会事務費(26-92-50-01)																																								
事務事業の種類	○ 新規事業 ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業																																								
開始年度	● 昭和 ○ 平成 62 年度		根拠	大気汚染に係る健康被害者に対する医療費に関する																																					
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	条例(東京都)																																					
実施基準	○ 法令基準内 ● 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画																																					
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]																																							
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]																																							
	施策	地域医療の充実[01-03]																																							
目的	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、その医療費を助成し、健康被害の救済を図る。																																								
対象者等	都の区域内に引き続き1年(3歳未満は6ヶ月)以上住所を有する18歳未満の者で、慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発症と診断された者。																																								
内容	条例に基づき対象疾病(慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発症)患者の新認定、および更新を決定するための審査会を毎月1回(年12回)開催する。 ・審査会委員構成 6名(医学6名[内1名保健所長]) (更新期間) 2年 平成18年度 認定件数 335件(新規認定74件, 認定更新261件) 助成金は、特別区事務処理特例交付金として財政課より東京都に申請。(申請受理1件当たり1,770円)																																								
経過	(昭和47年10月 医療費助成制度施行 東京都) 昭和63年 3月 公害健康被害補償法による第一種地域指定が解除され、荒川区においても公害健康被害補償制度の新規認定が法的になくなったのに伴い、大気汚染に係る健康被害者の認定を行うこととなった。 平成15年 1月 都条例施行規則改正の施行 主な改正点・申請等に係る各様式及び添付書類等の変更 新規申請時の診断書およびレントゲン添付から主治医診療報告書の提出への簡素化 及び従前使用の様式についての表記内容の変更等 19年3月末現在 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>慢気</th><th>気ぜ</th><th>ぜ気</th><th>肺気</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～4歳</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr> <td>5～9歳</td><td>0</td><td>416</td><td>0</td><td>0</td><td>416</td></tr> <tr> <td>10～14歳</td><td>0</td><td>317</td><td>0</td><td>0</td><td>317</td></tr> <tr> <td>15～18歳</td><td>0</td><td>75</td><td>0</td><td>0</td><td>75</td></tr> <tr> <td>計</td><td>0</td><td>809</td><td>0</td><td>0</td><td>809</td></tr> </tbody> </table> 慢気 : 慢性気管支炎 気ぜ : 気管支ぜん息 ぜ気 : ぜん息性気管支炎 肺気 : 肺気腫						慢気	気ぜ	ぜ気	肺気	計	0～4歳	0	1	0	0	1	5～9歳	0	416	0	0	416	10～14歳	0	317	0	0	317	15～18歳	0	75	0	0	75	計	0	809	0	0	809
	慢気	気ぜ	ぜ気	肺気	計																																				
0～4歳	0	1	0	0	1																																				
5～9歳	0	416	0	0	416																																				
10～14歳	0	317	0	0	317																																				
15～18歳	0	75	0	0	75																																				
計	0	809	0	0	809																																				
必要性	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった18歳未満の者に対し、その医療費を助成し、健康被害の救済を図る。																																								
実施方法	(○ 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)																																								

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
予算額		1,298	1,317	1,517	1,600	1,536	1,391	1,431
決算額		1,134	1,240	1,245	1,285	1,256	1,295	
人件費						4,310	4,509	
【事務分担当】%						50	60	
合計(+)		1,134	1,240	1,245	1,285	5,566	5,804	0
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)					746	904	610	
一般財源					539	4662	5194	0
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	認定患者	763	805	811	824	813	809	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬	審査委員報酬	1,093	審査委員報酬	1,114	審査委員報酬	1,216
	一般需用	事務用品	63	事務用品	98	事務用品	93
	役務費	郵送料 (レントゲン返送)	102	郵送料 (レントゲン返送)	114	郵送料 (レントゲン返送)	122

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
審査件数	審査件数	31.5	37.7	33.3	16.0	16.0	審査会1回当たりの審査件数 (年間総件数÷12) 目標値は、実績に基づく推計値。

問題点・課題 (指標分析)	平成15年1月の都条例施行規則改正が施行されたことに伴い、申請書類(主治医診療報告書・健康状態に関する申告書・生活環境に関する質問票)が増えたことにより新規及び更新申請の手続きが複雑・煩雑化し、1件あたりに係る所要時間が増大した。手続きの簡素化並びに公害保健システム構築にあわせて大気汚染事務についても20年度に向けシステム化を図る。平成19年度より、子ども医療費助成制度(小学生から中学生すべて)が出来たことにより大気の新規申請及び更新申請が減少した。						
他区の実施状況	(実施 23 区 未実施 0 区)						

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	電算システムの改善 現行の中央大型電算システムによる処理には改修のできない不具合が数多く存在しており、手作業による補正を必要としているほか、バッチ処理方式であるため事務処理の時間的制約が大きい	事務処理の迅速性、正確性、区民サービスの向上や事務内容の充実、データの多角的活用が促進されるとともに、残業手当などの経費削減が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明、意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	都条例に基づく事務

議会質問状況 (要旨)	なし
----------------	----